

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第10期) 至 平成20年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

(E05391)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第10期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	G o l f D i g e s t O n l i n e I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(0 3) 5 4 0 8 - 3 1 8 8
【事務連絡者氏名】	執行役員 浅川 威
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(0 3) 5 4 0 8 - 3 1 8 8
【事務連絡者氏名】	執行役員 浅川 威
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	—	—	—	10,024,349	12,755,288
経常利益 (千円)	—	—	—	577,133	689,006
当期純利益 (千円)	—	—	—	174,139	270,323
純資産額 (千円)	—	—	—	2,048,445	2,357,947
総資産額 (千円)	—	—	—	4,940,709	5,025,420
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	12,581.05	14,194.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	1,096.38	1,655.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	1,075.57	1,633.54
自己資本比率 (%)	—	—	—	41.5	46.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	8.5	12.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	27.6	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	651,197	206,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△168,683	△113,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△392,547	△149,001
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,206,478	1,150,285
従業員数 (人)	—	—	—	175	200
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(89)	(118)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	5,545,990	3,605,338	8,034,206	9,325,680	10,493,069
経常利益 (千円)	133,405	121,250	33,716	606,584	685,551
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	78,756	70,968	△19,866	229,939	321,848
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	666,930	703,581	722,866	806,861	816,666
発行済株式総数 (株)	148,810	154,090	156,450	162,820	163,740
純資産額 (千円)	1,526,887	1,670,356	1,730,475	2,104,245	2,465,272
総資産額 (千円)	2,475,049	2,676,822	3,419,185	4,859,636	4,992,485
1株当たり純資産額 (円)	10,260.65	10,840.13	11,060.88	12,923.75	14,849.69
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	350
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	531.10	468.19	△127.40	1,447.69	1,971.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	487.80	440.67	—	1,420.21	1,944.91
自己資本比率 (%)	61.7	62.4	50.6	43.3	48.7
自己資本利益率 (%)	5.3	4.4	—	12.0	14.2
株価収益率 (倍)	229.71	210.81	—	20.9	10.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△209,168	23,823	△138,406	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,050	△75,289	△355,517	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,255	71,962	637,793	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	952,144	972,641	1,116,511	—	—
従業員数 (人)	127	141	161	160	176
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(38)	(37)	(45)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第8期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。第9期以降は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第8期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

4. 平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

6. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円） オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年1月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDOSHOP. com」をオープン
平成13年7月	株式会社ゴルフパートナーと提携し、中古クラブの販売を開始
平成13年8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年1月	千葉県市原市のゴルフ場「ブリック&ウッドクラブ」にリアル店舗1号店をオープン (平成16年8月に閉店いたしております。)
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカードとの提携により事業化
平成15年1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成16年1月	日本ジェノス株式会社と提携し、酒類の取扱いを開始
平成16年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
平成17年2月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」開設
平成17年2月	国内最大級のテニス総合サイト「tennis365.net」を運営する、スポーツバンガード株式会社(現：JFCスポーツバンガード株式会社)に資本参加
平成17年5月	ゴルフスクールの検索・予約サービス「GDOレッスン」を開始
平成17年7月	米PGA TOUR, INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始 当社会員向けに新コンテンツであるウェブログサービスの提供を開始
平成17年9月	社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）主管のチャレンジトーナメント「GDOチャレンジカップ」を開催 社団法人日本女子プロゴルフ協会（LPGA）主催のステップ・アップ・ツアー「GDOレディースカップ」に共催
平成18年3月	本社を現在地（東京都港区虎ノ門）に移転
平成18年8月	物流センターを千葉県習志野市に移設
平成19年5月	株式会社テレビ東京と共同出資する「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」を設立
平成19年8月	ゴルフパラダイスのブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、株式会社エイコーの全株式を取得し子会社化
平成19年10月	子会社である株式会社エイコーの商号を株式会社ゴルフパラダイスに変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン）、100%連結子会社1社及び持分法適用会社1社により構成されております。また、株式会社ゴルフダイジェスト社は、当社議決権株式の19.93%を保有するその他の関係会社として位置付けられております。

各社の主要業務は以下のとおりであります。

①株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（当社）

『ゴルフ用品Eコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』を主要業務としております。

②株式会社ゴルフパラダイス（100%連結子会社）

中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

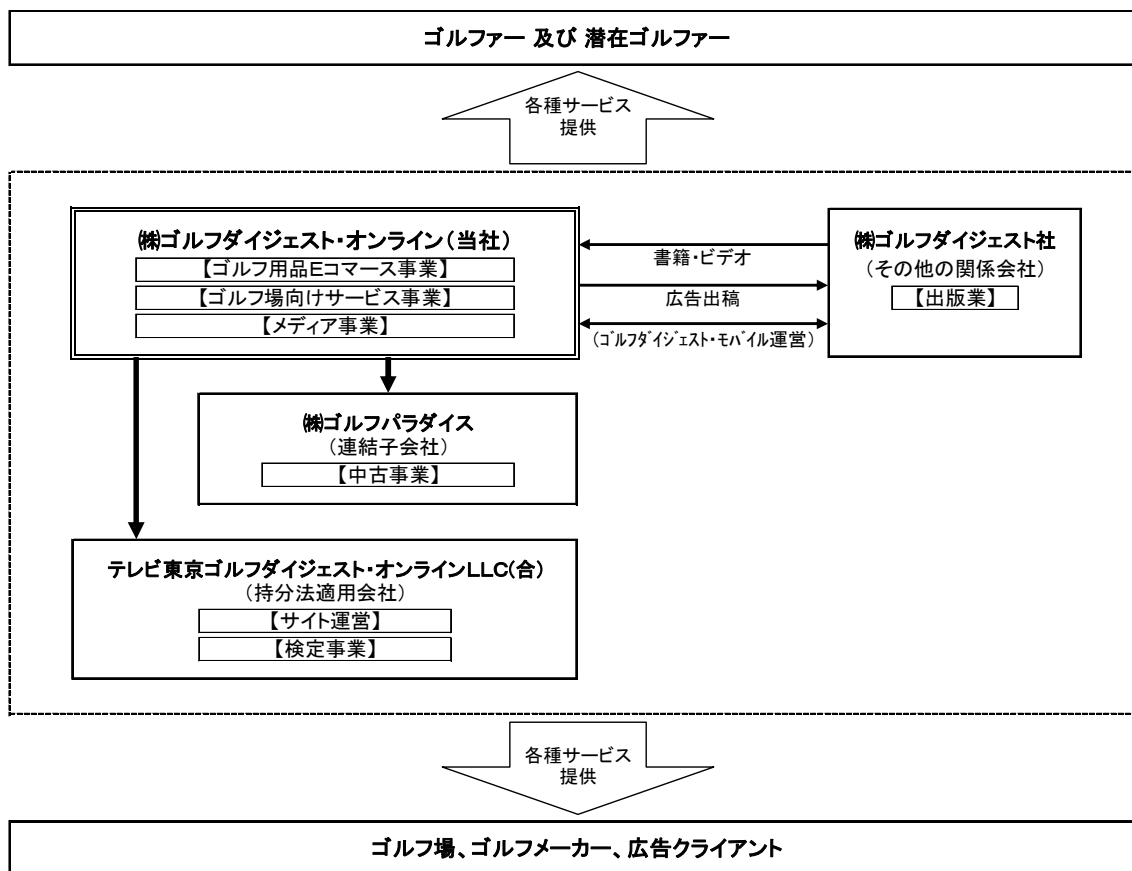
③テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社（持分法適用会社）

ゴルフ関連の情報提供・物販・広告・検定事業などを主要業務としております。

なお、関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社は主に「出版業」を営んでおり、当社と共同で「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を行っております。

また、当社グループは、ゴルフというスポーツのプレー寿命の長さと同様、ゴルファーには比較的富裕層が多い点に着目し、顧客を取り込む為、会員登録を通じてゴルファーの組織化を行っております。平成20年12月末日現在のGDOクラブ会員数は約137万人を超えました。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



(1) ゴルフ用品Eコマース事業

当社グループは、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOSHOP.com」を運営しております。当事業の主要顧客はGDOクラブ会員及び当社ウェブサイトアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。また、中古ゴルフの買取販売を行う株式会社ゴルフパラダイスの運営を行っております。

① ゴルフ用品（新品・中古）販売サービス

当社グループは、平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をインターネットサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センター（現在、千葉県習志野市に移設）を立ち上げ、仕入れを強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数が拡充され、約10万点の品揃えを実現しております。中古ゴルフ用品販売については、平成19年8月に株式会社ゴルフパラダイスを子会社化し、インターネット及び店舗で販売をしております。

販売価格に関しては、当社会員を対象に次回のゴルフ用品購入時などの割引となる「GDOポイント」制度の導入や、顧客の属性や購入履歴に応じた割引料金提示等、様々な割引特典も提供しております。

② 中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを買い換えたい顧客からの中古ゴルフクラブの買取りに対する需要に対応し、平成15年1月に本サービスを開始いたしました。子会社である株式会社ゴルフパラダイスでの査定により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社ウェブサイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定できます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がゴルフクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取ってもらうことが可能となっております。

③ プロショップパッケージ（PSP）サービス

平成16年10月より、直営店舗運営で蓄積したノウハウとインターネットを活用した新しいゴルフショップの形態をパッケージ化し、ゴルフ場やゴルフ練習場にサービスの提供を開始いたしました。導入していただいたゴルフ場やゴルフ練習場では、最新の人気ゴルフクラブを試打クラブとして使用していただき、購入意思のある顧客にその場で新品商品を提供し、在庫がなければインターネットにて注文できる流れとなっております。平成20年12月末現在で導入しているゴルフ場及びゴルフ練習場は、80ヶ所となっております。

(2) ゴルフ場向けサービス事業

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスを提供しているほか、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションやゴルフ場基幹システムとの連動システム、さらには、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービスの提供等を行っております。

① オンライン・ゴルフ場予約サービス「GSTART（ジースタート）」

当社は、全国1,620コース（平成20年12月末現在）のゴルフ場と提携し、提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ウェブサイト上に表示し、「GDOクラブ会員」からの予約をオンラインで受付けております。「GDOクラブ会員」から受付けた予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。また、当社ウェブサイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

② ゴルフ場向けASPサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ITを駆使した来場者確保は有効な手段となってきております。

この様な状況下において、当社は平成15年3月にリアルタイム予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack」（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けASPサービスとして提供を開始いたしました。同システムの主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

(a) リアルタイム予約機能

顧客にとってはゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善が図れます。

(b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場にとって会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供し、広告宣伝を含めた情報発信を行うことができます。

（注）ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客に提供するサービスのこと。

③ ゴルフ場基幹システム連動サービス

当社ゴルフ場予約サービス「GSTART」を利用するゴルフ場が増えるなか、ゴルフ場が行うインターネット向け公開枠の提供や予約情報確認の作業量が増加し、ゴルフ場の業務負荷が増えております。そこで、平成17年4月よりゴルフ場の基幹システムと「GSTART」のシステムを連動するサービス「GOLF XML」を開発いたしました。「GOLF XML」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

- (a) 当社ゴルフ場予約、「GDO Web Pack」予約の自動・手動ダウンロード機能
当社ゴルフ場予約、「GDO Web Pack」の予約者情報を予約システムが自動で取り込むため、入力作業が大幅に合理化されます。
- (b) 予約システムからのインターネット枠公開機能
公開枠が予約システムからできるため作業の大幅な効率化が図れます。
- (c) 当社ゴルフ場予約実績自動・手動送信機能
導入後、インターネット予約の増加効果が見込まれます。

④ 名門ゴルフ場予約（有料会員）サービス

平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「GDOプレミアム倶楽部」を開始いたしました。当社では、全国1,620コース（平成20年12月末現在）のゴルフ場と提携し、当社に無料登録をされた会員からの予約を受け付けるゴルフ場予約サービス「GSTART」を行っております。しかしながら、一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、「GSTART」での予約提携が難しく、一般には開放されておられません。そこで当社は、厳格な審査基準を満たした有料会員のみが、名門コースを予約し、プレーできるサービスを開始いたしました。

(3) メディア事業

当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングソリューションサービスを提供しているほか、新聞社やポータルサイト等に対してゴルフコンテンツの提供も幅広く行っております。株式会社ゴルフダイジェスト社とは、共同で「ゴルフダイジェスト・モバイル」を運営しております。また、ゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

① 広告・マーケティングソリューションサービス

当社は、ゴルフ情報を提供する当社ウェブサイト上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、「GDOクラブ会員」宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年5月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。

当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供のほか、タイアップ型広告や当社媒体を利用したマーケティング支援サービスも展開しております。

② ゴルフコンテンツ配信サービス

当社は、平成13年3月より株式会社日本経済新聞社運営の「NIKKEI NET」「日経ゴルフガイド」への国内外のプロツアー速報等のゴルフコンテンツを有料で提供しております。その後、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!スポーツ」等に対しても同様の競技情報コンテンツを有料で提供しております。

また、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社及び株式会社日本航空に対して、これら他社サイトの会員サービスの向上につながるオンライン・ゴルフ場予約サービス機能「GSTART」や「GDOSHOP.com」の機能を有料で提供しております。

③ クレジットカード会員サービス

当社は、平成14年11月より三菱UFJニコス株式会社（旧：株式会社ディーシーカード）との提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行するカード会員事業を行っており、平成20年12月末現在のカード会員数は24,872人となっております。同サービスにより、一般会員は年会費無料（ゴールド会員は年会費¥15,100）でカード会員限定のゴルフ場割引特典や「GDOSHOP.com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等が受けられます。当社は提携先の三菱UFJニコス株式会社よりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

④ 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」サービス

当社は、株式会社ゴルフダイジェスト社と共同で、平成17年2月より携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始いたしました。「いつでも」「どこでも」という携帯の特徴を最大限に生かし、「ゴルフダイジェスト・モバイル」よりゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信等のサービスを提供しております。既存顧客の利便性を向上しつつ、若年層、女性層等の会員獲得にも繋げております。

4【関係会社の状況】

平成20年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ゴルフパラダイス (注)	東京都港区	103,000	中古ゴルフクラブ の買取販売	所有 100.0	中古ゴルフクラブの買取 販売 資金の貸付 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) テレビ東京ゴルフダイジェ スト・オンラインLLC (合)	東京都港区	150,000	ゴルフ関係の情報 提供・物販・ 広告・検定事業 等	所有 40.0	経営指導等 役員の兼任1名
(その他の関係会社) (株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,250	書籍・雑誌の出 版	被所有 19.9	広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任2名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ゴルフ用品Eコマース事業	55 (87)
ゴルフ場向けサービス事業	45 (9)
メディア事業	44 (12)
全社	56 (10)
合計	200 (118)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ25名増加したのは、業容の拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
176 (43)	34歳6ヶ月	3年4ヶ月	5,716,126

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ16名増加したのは、業容の拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融不安や急激な円高による影響で、経済の減速が企業経営を圧迫し、景気の停滞感を一層強めております。特に個人消費は、原油価格の乱高下や生活必需品の値上がりなどにより消費者の生活防衛意識が高まり、消費マインドは後退局面を迎えております。

ゴルフ業界におきましては、若手プロゴルファーの国内外での活躍とその人気を背景に、各種メディアでゴルフが取り上げられる機会が増えました。特に、男性若手プロゴルファーの台頭は、若年層や女性層がゴルフに興味を持つきっかけとなり、ゴルフに対する関心が高まっております。

一方、インターネット市場においては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話の定額料金制導入等によって市場成長が続いております。インターネット利用者はその環境に応じてPCと携帯電話を使い分けています。

このような経営環境のもと、当社グループは「GDOトライシクルモデルの完成度を高める」ことを経営のテーマに掲げ、個人消費のマインドが冷え込む中でもゴルファーの需要を喚起し、期初に定めた目標に向けて進んでまいりました。当社グループの知名度の向上と共に、「GDOクラブ会員数」も平成20年12月には137万人を超え、月間の「ユニークビジター数（注）」も平成20年5月に370万人を超えました。

（注）ウェブサイトを利用した人の数で、1人が何回利用しても1人と数える。）

平成19年12月期に連結子会社化した株式会社ゴルフパラダイスの業績も順調に推移しております。

当連結会計年度は、当社グループを取り巻く経営環境に左右されながらも、ゴルフ業界の需要動向を見極め、確実に利益を出せる体制作りを努めてまいりました。当社サービスではゴルフギア情報やゴルフ場予約につながるコンテンツだけでなく、ゴルフメーカーに対する販売促進の提案や、ゴルファーに対してのワンストップ型による「ゴルフ関連情報」の発信を行い、ゴルフ用品メーカーやアパレルメーカーの立場に立ったブランディング戦略でゴルフメーカーに貢献しております。現在までに培った知名度（ブランド力）を活かし、『メディア事業』で集客し、『ゴルフ用品Eコマース事業』と『ゴルフ場向けサービス事業』に確実な導線を施し、当社ウェブサイトの集客力を活かした事業展開を行っております。

平成20年9月30日に当社ウェブサイトにおいて、当社サーバーの一部が第三者により不正改ざんされ、サービス障害が発生しました。これにより、約1週間のサービスの停止期間はもとより、その後の経営状況にも影響を与えましたが、社員一丸となつてのリカバリー体制のもとに、業績回復に努めました。

また、平成19年より開始した次世代システム開発プロジェクトについて、既存システムの流用度を改めて評価した結果、プロジェクトを中止しました。その結果、リース物件の中で、開発途中の資産の一部について、減損損失の計上を行うことになり、今期、特別損失の計上をしております。

当社ウェブサイトの停止という予測不可能な事態に対し、全社の取り組みでサービスを再開し、売上、営業利益、経常利益で当社業績見通しを上回ることができましたが、期初に見込めなかった次世代システムの中断による特別損失の計上をしました。

これらの結果、連結売上高12,755百万円（前年同期比27.2%増）、連結営業利益686百万円（同13.2%増）、連結経常利益689百万円（同19.4%増）、連結当期純利益270百万円（同55.2%増）となりました。

主要セグメント（事業部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高9,873百万円（前年同期比30.5%増）、営業利益715百万円（同27.8%増）となりました。魅力ある商品を集め当社ウェブサイト上での露出方法を工夫し、低迷する消費マインドの中でもお客様の需要喚起を促しました。また、メーカーとの良好な関係の維持及び強化に努め、アパレル商品やアクセサリー関連商品の品揃え充実やセレクトショップへの出店ブランド数の拡大を行ってまいりました。モバイルサービス経由の売上も順調に伸びています。

また、連結子会社の株式会社ゴルフパラダイスでも、当社ウェブサイトで買い取りをした中古クラブをゴルフパラダイスの店舗へ一部流通させるなど、既存店舗の売上拡大に向け、品揃えの強化に注力しました。

『ゴルフ場向けサービス事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高2,027百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益1,169百万円（同19.6%増）となりました。期初に雪等の天候による影響もありましたが、ゴルフ場に対するコンサルティング営業の強化と、ゴルフ場の個性に合わせた販売促進の提案を行い売上の向上に努めました。継続的にゴルフ場との友好的な営業関係を維持し、プレー予約枠が確保の不足による機会損失を軽減し、収益基盤を拡大しております。なお、モバイルサービス経由のゴルフ場予約数も順調に伸びました。

『メディア事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高854百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益72百万円（前年同期比135百万円の増加）となりました。

インターネット広告売上は、景気減速により企業が広告出稿を手控える厳しい環境の中、比較的順調に推移しました。特にタイアップ型広告が、ゴルフ用品メーカーやゴルフ場各社にその効果が広く認知されてきました。

同様に、モバイルサービスは有料会員が順調に増加しており、安定した月会費収入と有料コンテンツ収入が収益の基盤となっています。また、モバイルサービスから『ゴルフ用品Eコマース事業』や『ゴルフ場向けサービス事業』への導線も確実に太くなっています。

「GDOトライシクルモデルの完成度を高める」という当社グループの経営テーマ推進の為、『メディア事業』は他2事業部門との確かな導線を構築し、完成度を高める礎となっています。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末では、1,150百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は206百万円（前年比444百万円の減少）となりました。これは主に、営業収入の増大により税金等調整前当期純利益が547百万円増加したものの、法人税等の支払いにより472百万円減少したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、113百万円（前年比55百万円減少）となりました。支出の主なもの、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出84百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は149百万円（前年比243百万円の減少）となりました。主に長期借入金の返済による159百万円の支出、新株予約権の行使により10百万円の収入となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	6,881,142	29.3
合計 (千円)	6,881,142	29.3

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	9,873,366	30.5
ゴルフ場向けサービス事業 (千円)	2,027,875	8.6
メディア事業 (千円)	854,046	44.0
合計 (千円)	12,755,288	27.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループをとりまく経営環境は今後ますます複雑化・多様化するものと想定され、同業種・異業種を含めた競争はさらに激化するものと予測しております。こうした中でこれまで以上の成長を実現し企業価値を高めていくためには、以下のとおり事業基盤の拡充が必要不可欠であります。

(1) 内部管理体制の強化

内部管理体制の強化を図るために、J-SOX推進室、IT戦略室及びリスク統括委員会等を設置し、リスクコントロール及びコンプライアンス等に関する仕組みの構築とモニタリングを推進してまいります。こうした内部管理体制の充実を図り、業務フローのスタンダードが正しく維持及び適用されるように管理体制の点検を継続的に実践し改善を行うことで、四半期報告書等の早期開示に向けた情報開示体制の充実や、合理的な内部統制システムの構築・運用の強化に努めてまいります。

(2) 情報管理及びセキュリティ体制の徹底強化

当社グループの事業は「GDOKラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、明確なセキュリティポリシーと個人情報保護方針に沿ってシステムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。

(3) システムの安定稼働

当社グループの主なサービスはインターネット環境下において行われております。そのため、サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピューターウィルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定して、あらゆる対応を事前に行い、情報システム環境を整備し、システム安定稼働を図り、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

(4) 人的資源の有効活用

当社グループでは、あらゆる分野において最大の資源は人であると認識しております。当連結会計年度においては、社員各個人の経験と能力を最大化させることで、貴重な人的資源の有効活用を行うべく、社員各個人に対する合理的な職務の割当て、最適な業務フローの確立や納得感のある人事評価等の人的資源の有効活用のための基盤作りを目指し、この体制を定着させてまいりました。また、人材の確保においては、専門的な技術・専門知識を有する人材の確保と共に新卒採用活動を実施し、優秀な人材の確保を行います。こうした人材をさらにスキルを向上させ、事業・サービスの質等の継続的な向上を図ることが重要であるという認識のもと、様々な教育・育成による社員のレベルアップを進めてまいります。

(5) ステークホルダーとの良好な関係構築

当社グループは、株主の皆様のみならず、取引先、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月26日）現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ市場について

① ゴルフという特定分野への依存

昨今のゴルフ業界は、若手プロゴルファーの国内外での活躍により、各種メディアにおいてゴルフが取り上げられ、ゴルフ場の利用者数は前年並みであるものの、ゴルフ練習場の利用者は増加しています。その一方で、プレーヤー単価の減少等から業界各社の企業負担が増加する傾向があり、不安要素も抱えています。このようなゴルフ業界を主要ドメインとする当社グループビジネスにとって、同業界そのものの成長性の変動により当社グループビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。その対策として、特にゴルフ産業の規模が大きい米国及び今後の成長の機会が大きいと考えられるアジアへの展開と、更なる収益モデルの確立を行うことを視野に入れてまいります。

② 天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋に収益性が高まり、気候の厳しい夏・冬に収益性が低くなる傾向があります。このため、当社グループの四半期での経営成績は、これら季節変動要因の影響を受ける可能性があります。

また、冬場における予想外の降雪や、夏場における台風や落雷等により、ゴルフ場の営業日数や入場者数が変動し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を与える可能性があります。

(2) インターネットビジネスの事業リスクについて

① インターネット市場の普及について

当社グループは、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として事業展開しており、当社グループの収益はインターネットと強い関連性を有しております。インターネット人口は、普及期から成熟期に入り、ブロードバンド世帯普及率は57.1%（「インターネット白書2008」参考）と予想される昨今においては、更なるブロードバンド化に加え、インターネット利用者にとって快適な利用環境が維持・実現されることが前提条件となります。しかしながら、何らかの理由により、接続環境の悪化や一時利用停止となる状況が生じた場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② Eコマースの普及について

日本国内において、消費者向けEコマースの市場規模は、インターネットの普及に伴い成長を続けております。しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりにEコマースの普及が進まない場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、Eコマース自体の普及が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで成長しない可能性もあります。

加えて、販売した商品に法令違反又は瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ モバイル市場の普及について

日本国内における携帯電話契約数は、平成20年12月末時点において10,582万件（「(社)電気通信事業者協会」調べ）であり、その普及は着実に拡大しており、今後も更に普及することが予想されております。このような環境の下、当社グループは平成17年2月よりモバイルでのサービス提供を開始し、当サービスにおける収益の前提となる有料会員数は順調な伸びを示しております。また、当社グループの『メディア事業』における新たな収益基盤として徐々にその規模を拡大しつつあります。しかしながら、この携帯電話の普及の拡大が予想どおりに進まない場合、又は、提携する携帯電話キャリア各社におけるシステムの不具合等が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ インターネット広告の普及と多様化について

日本国内におけるインターネット広告費は、平成19年から平成23年までの5年間に、規模は平成18年の2倍以上になると予想されています。また、5年間の平均年間成長率は15.8%、平均成長金額は786億円と予想されています。（「㈱電通総研」調べ）。しかしながら、インターネット広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社グループのサービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社グループの広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

更に、インターネット広告の中でも、バナー広告や検索連動型広告の他、新たな広告手法であるアフィリエイト広告（成果報酬型広告）等、その広告手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用

やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、「GDOクラブ会員」情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しております。当社グループでは、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）を遵守すべく、徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行ってまいりました。また、非営利のプライバシー保護方針の認定機関である「TRUSTe認証機構」より「TRUSTeマーク（注）」を取得しております。

これらの個人情報については、取得目的を達成する範囲に使用を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあります。従って、当社グループにおいて、個人情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を引き続き継続的に行い、また、社内の内部独立機関による定期的な監査を実施する等、個人情報の適切な使用と保護の徹底に努めております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、システムの瑕疵、又は当社グループ・業務委託先企業等の過失等により個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループから発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等によって業績に影響を与える可能性があります。

（注）「TRUSTeマーク」について

個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立非営利組織。日本技術者連盟 TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみ授与されるマーク。

⑥ システムトラブルについて（サイト停止に関して）

当社グループのサービスの提供の多くは、インターネット環境において行われているため、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。したがって、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、コンピューターウイルス等の進入やハッカーによる妨害、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループは営業を行うことができなくなり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産権について

当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。必要な知的財産権の取得ができなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、また訴訟を提起される可能性があります。

また、インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属するインターネット及びゴルフ市場において当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) ストックオプション制度について

当社グループは、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社グループの取締役及び従業員に対してストックオプション（新株引受権及び新株予約権）を付与しております。これらの権利が行使された場合、当社グループの株式価値は希薄化し、発行済株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資に係るリスクについて

当社グループでは事業戦略に則り、投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の業績によっては、投資有価証券の減損に係る会計基準の適用等により、当社グループの損益に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で、貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、この人材が社外に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは、当期において売上規模の拡大に伴い、増加運転資金として短期借入金による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達については、特定の金融機関に過度に集中することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉したうえで、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延したり、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの重要な会計方針は、連結財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社グループの会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」とは、翌連結会計年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社の連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりです。

(ポイント引当金)

当社グループは、インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約等のサービスを展開いたしております。当社のサービスを利用しようとする顧客は、ゴルフダイジェストクラブに登録し、ログインして「GDOSHOP. com」における商品の購入や、「GSTART」におけるゴルフ場の予約等により、「GDOポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOSHOP. com」にて商品をご購入の際、『1ポイント=1円』に換算された金額にて利用可能となります。なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。また、当社連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスにおいても、ポイントを発行しており、店舗での販売、買取の金額に応じてポイントを付与しております。累計されたポイントは『1ポイント=1円』で次回以降の支払いに充当することができます。

当社グループのポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点又は新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。当該ポイントの見積もりの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

区 分	当連結会計年度
ポイント引当金 (千円)	207,966

当連結会計年度のポイント引当金は、着実な売上の増大と、連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスの発行するポイントも加算され、207,966千円となりました。当社の発行するポイントは発行されてから2年後の12月31日まで有効となり、且つ1年間使用しない場合失効することになりますが、現時点では前年に引き続き、期限満期による失効まで約80%前後の利用率となっています。また、連結子会社で発行するポイントの有効期限は、最終利用日より1年間となっています。当社グループの販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して27.2%増加し12,755百万円となりました。主要セグメント別の売上高は『ゴルフ用品Eコマース事業』で30.5%増加の9,873百万円、『ゴルフ場向けサービス事業』は8.6%増の2,027百万円、『メディア事業』は44.0%増の854百万円となりました。特に、『ゴルフ用品Eコマース事業』では、前連結会計年度中に連結子会社となった株式会社ゴルフパラダイスの売上高が、当連結会計年度は1年間計上されております。

売上原価は前連結会計年度に対して28.0%増加し7,929百万円となりました。

販売費及び一般管理費は28.4%増加し4,138百万円となりました。主な要因は、当社ウェブサイトの不正改ざんによる障害後のマーケティング費用の増加と、連結期間に応じたのれん償却額が増加していることによるものです。

以上の結果、営業利益は13.2%増の686百万円となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は前連結会計年度の29百万円の損失（純額）から2百万円の利益（純額）となりました。これは主に連結子会社の株式会社ゴルフパラダイスの不動産収入が連結期間に応じて増加したこと、また、持分法による投資損失が減少したことによるものです。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の123百万円の損失から、141百万円の損失（純額）となりました。主に、開発途中

のリース資産の一部について減損損失118百万円を計上したためです。

その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に対して20.8%増加し、547百万円となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、前連結会計年度の279百万円から277百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の61.6%から50.6%となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の174百万円から270百万円となりました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の1,096円38銭から1,655円89銭となりました。

なお、事業の業績等に関しては、「1業績等の概要（1）業績」に記載しております。

重要な非財務指標

従来より「GDOクラブ会員数」とGDOサイトにおける「PV数」に加えて、「ユニークビジター数（以下UV数）」は、当社の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成20年12月末における「GDOクラブ会員数」は、前事業年度平成19年12月末時点の118万人から約18万人増加し、137万人を超えております。同じく平成20年12月末時点のPV数は月間1億2千万PVから月間1億5千万PVへと着実に拡大、またUV数は当連結会計年度末において月間369万人となっておりますが、単月のピーク（平成20年5月）では月間370万人を記録しました。当社ウェブサイトを視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「GSTART」でゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ84百万円増加し、5,025百万円となりました。主な理由は売上増に伴う売掛金の増加116百万円及びたな卸資産の増加64百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前期末に比べ224百万円減少し、2,667百万円となりました。主な理由は未払法人税等の減少212百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前期末に比べ309百万円増加し、2,357百万円となりました。主な理由は利益剰余金の増加270百万円によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

昨年から引き続き個人消費は伸び悩むものと予想されますが、インターネットの利用環境は促進されております。また、ゴルフに対する関心は、若手プロゴルファーの世界進出等により更に高まるものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは各事業部門の成長を維持しながら、今まで以上に顧客満足度の向上に努めてまいります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』については、マーケティング部門との連携を強化しながら、消費マインドの低迷する中でもお客様の需要喚起を促し、お客様の視点を意識した品揃えをいたします。また、ゴルフメーカー各社との関係を強化すると共に、時間と場所を選ばないインターネット販売の強みを活かしてまいります。一方、「ゴルフパラダイス」では、既存店舗の売上と利益を維持しながら、インターネット販売にはない店舗販売の魅力を追及し、お客様の満足度向上を目指します。

『ゴルフ場向けサービス事業』については、お客様の要望にお応えできるよう、提携ゴルフ場のプレー予約枠の一層の充実を図ってまいります。また、提携ゴルフ場の拡大のため、未提携のゴルフ場に対しても積極的に営業活動を行ってまいります。引き続き、メディア部門やマーケティング部門との連携を強化しながら、プレー予約枠の販売を進めてまいります。

『メディア事業』については、経済の停滞感と共に、広告市場は厳しさを増すものと予想されます。しかし、当社ウェブサイトがゴルフが持つ面白さや楽しさを豊富に織り込み、お客様に楽しんでいただけるサイト作成を目指し、広告受注の拡大を狙います。また、『ゴルフ用品Eコマース事業』や『ゴルフ場向けサービス事業』との連携を更に強め、GDOトライシクルモデルの完成度を高めてまいります。モバイルサービスについては、有料会員の順調な伸びを背景に、有料会員が満足できるコンテンツを充実させ、売上と利益の拡大を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

『ゴルフ用品Eコマース事業』における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入れ規模に多大な影響を受けますが、当社の場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1ヶ月前後で推移しております。

『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』については、仕入コストが極めて少額であるため、売上金額の大部分が売上総利益となる為、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社の経営状況に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加傾向にありますが、更なる変動販売費比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社の資金需要に対する調達は、主に金融機関からの借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社と金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産				
			建物付属 設備	工具器具 備品	合計	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	総括業務施設	82,643	32,280	114,924	238,571	2,220	180	240,972	158
物流センター (千葉県習志野市)	ゴルフ用品 Eコマース事業	倉庫設備	—	—	—	—	—	—	—	5
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	—	—	—	—	—	—	—	7
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 中区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	—	—	—	—	—	—	—	3
福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	—	—	—	—	—	—	—	3

(注) 1. 事業所はすべて賃借しており、床面積は5,146.68㎡であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しております。

4. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高 (千円)
オフィス関連什器等 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	4～5	11,380	29,551
システム一式 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	49,247	112,011
ソフトウェア (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	25,097	37,720
次世代システム (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	76,044	255,776
自社利用開発 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	39,222	96,314

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			建物 及び構築物	工具器具備品	合計	ソフトウェア	
本社 等 (東京都港区)	全社 (共通)	総括業務施設	78,581	549	79,130	3,816	7
銀座口店 他 (東京都4店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	7,486	2,140	9,627	—	9
浦安行徳店 (千葉県1店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	2,029	523	2,552	—	1
港北ニュータウン店 他 (神奈川県5店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	14,531	3,104	17,636	—	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,740	163,740	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	163,740	163,740	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750	750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 11,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3. 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行(転換社債又は優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。

- ① 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
② 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。

① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年 7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2月28日)
新株予約権の数 (個)	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,780	2,780
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成20年2月14日に2,500株を消却しております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 平成16年10月1日に付与されたストックオプション
発行価格 201,533円

資本組入額 100,767円

(2) 平成17年4月1日に付与されたストックオプション

発行価格 156,700円

資本組入額 78,350円

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973	105,973
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成20年2月14日に730株を消却しております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,840	5,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,840	5,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,900	34,900
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,900 資本組入額 17,450	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年8月16日 (注) 1	118,328	147,910	—	661,980	—	640,730
自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (注) 2	900	148,810	4,950	666,930	4,950	645,680
自平成17年7月1日 至平成17年12月31日 (注) 2	5,280	154,090	36,651	703,581	35,850	681,530
自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 (注) 2	2,360	156,450	19,285	722,866	19,285	700,815
自平成19年1月1日 至平成19年8月31日 (注) 2	780	157,230	6,825	729,691	6,825	707,640
平成19年9月13日 (注) 3	5,050	162,280	73,225	802,916	73,225	780,865
自平成19年10月1日 至平成19年12月31日 (注) 2	540	162,820	3,945	806,861	3,945	784,810
自平成20年1月1日 至平成20年12月31日 (注) 2	920	163,740	9,805	816,666	1,225	786,035

(注) 1. 株式分割 (1 : 5)

2. 新株予約権等の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 29,000円

資本組入額 73,225,000円

割当先 株式会社一休

なお、平成21年1月1日から平成21年2月28日までに新株予約権等の行使はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	13	39	12	—	6,957	7,027	—
所有株式数 (株)	—	7,519	1,573	41,291	1,772	—	111,585	163,740	—
所有株式数の 割合(%)	—	4.59	0.96	25.22	1.08	—	68.15	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石坂 信也	東京都港区	33,780	20.63
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	19.93
木村 玄一	東京都港区	13,900	8.49
木村 正浩	東京都港区	10,000	6.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,800	3.54
株式会社一休	東京都港区元赤坂1-7-18	5,050	3.08
金田 武朗	東京都渋谷区	4,930	3.01
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.69
ジャフコ・エル式号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.20
ジャフコ・ジーシー1号投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.20
ジャフコ・ジー8(エー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.20
ジャフコ・ジー8(ビー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.20
計	—	116,688	71.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 163,740	163,740	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	163,740	—	—
総株主の議決権	—	163,740	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成13年9月14日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(750株)となっております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名(480株)となっております。

決議年月日	平成15年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名 その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役1名(720株)、当社従業員10名(1,280株)、当社元取締役1名(780株)となっております。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(500株)となっております。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(100株)となっております。

平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分	当社取締役 2名 当社従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役2名(1,200株)および当社従業員54名(4,600株)となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資等の内部資金需要等を基準として、配当方針を決定しております。

また、当社グループは、株式上場以来「持続的な成長拡大」をテーマに掲げております。このため、急激に変動する昨今の経済状況やその他の事業環境に柔軟に対応する必要があります。

当事業年度におきましては、創業以来初めて平成20年12月末日現在の株主に対して、1株350円の配当を実施いたします。

次期以降につきましては、各期の利益状況、配当性向、内部資金需要等を総合的に考え、慎重に判断いたします。当社グループは、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月25日 定時株主総会決議	57	350

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,660,000 □400,000	396,000	140,000	135,000	44,200	38,500
最低(円)	1,070,000 □350,000	106,000	84,500	40,050	27,000	15,700

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって行われた株式分割による権利落後の株価であります。

3. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	35,200	33,400	31,000	27,990	23,100	23,100
最低(円)	30,000	30,000	26,000	15,700	19,900	20,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長CEO就任(現任) 平成19年5月 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC(合) 職務執行者就任(現任) 平成19年8月 (株)ゴルフパラダイス 代表取締役社長就任(現任)	(注4)	33,780
取締役		木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成7年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長就任(現任) 平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長就任(現任) 平成12年5月 当社 取締役就任(現任) 平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長就任(現任)	(注4)	13,900
取締役		本田 隆男	昭和8年1月1日生	昭和32年9月 日綿實業(株)(現:双日(株))入社 昭和47年7月 ソニー(株)入社 昭和60年4月 ジョンソン(株)入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 (株)ちふれ化粧品 社外取締役就任(現任) 平成12年7月 (株)コスモ・インタラクティブ 取締役就任 平成15年9月 当社 監査役就任 平成16年9月 当社 取締役就任(現任)	(注4)	—
取締役		木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙(株)(現:日本製紙(株))入社 平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役就任(現任) 平成7年2月 東名観光開発(株)取締役就任(現任) 平成12年5月 当社 取締役就任 平成16年9月 当社 取締役就任(現任)	(注4)	10,000
取締役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 (株)住友銀行 (現:(株)三井住友銀行)入行 平成10年4月 弁護士登録 平成16年9月 当社 取締役就任(現任) 平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ 社外監査役就任(現任)	(注4)	—
取締役		中神 康議	昭和39年3月25日生	昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア(株))入社 平成3年6月 米国カルフォルニア大学MBA修了 平成3年7月 (株)コーポレート ディレクション 入社 平成16年9月 当社 監査役就任 平成17年3月 あすかコーポレートアドバイザー (株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年3月 当社 取締役就任(現任)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
常勤監査役		渡邊 哲男	昭和21年4月20日生	昭和44年4月 (株)東京銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年3月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター入社 平成12年12月 (株)日本レジストリサービス 取締役就任 平成18年10月 当社 入社 平成19年3月 当社 監査役就任(現任) 平成20年3月 (株)日本レジストリサービス 非常勤監査役就任(現任)	(注5)	—
監査役		村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年4月 三菱商事(株) 入社 平成11年9月 メモリーテック(株) 入社 平成14年9月 当社 監査役就任(現任) 平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役就任(現任)	(注6)	50
監査役		上住 敬一	昭和44年10月6日生	平成4年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現:税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパース ロスアンジェルス事務所入所 平成12年7月 Rojam Entertainment Holdings Limited(香港) 入社 平成16年7月 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長就任(現任) 平成17年9月 当社 監査役就任(現任) 平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役就任(現任) 平成20年9月 (株)カザアナ 監査役就任(現任)	(注7)	—
計						57,730

- (注) 1. 取締役木村玄一、本田隆男、木村正浩、橋岡宏成及び中神康議の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村西重孝及び上住敬一の2名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役木村玄一と取締役木村正浩は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、平成21年3月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 渡邊監査役の任期は、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 村西監査役の任期は、平成18年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 上住監査役の任期は、平成21年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

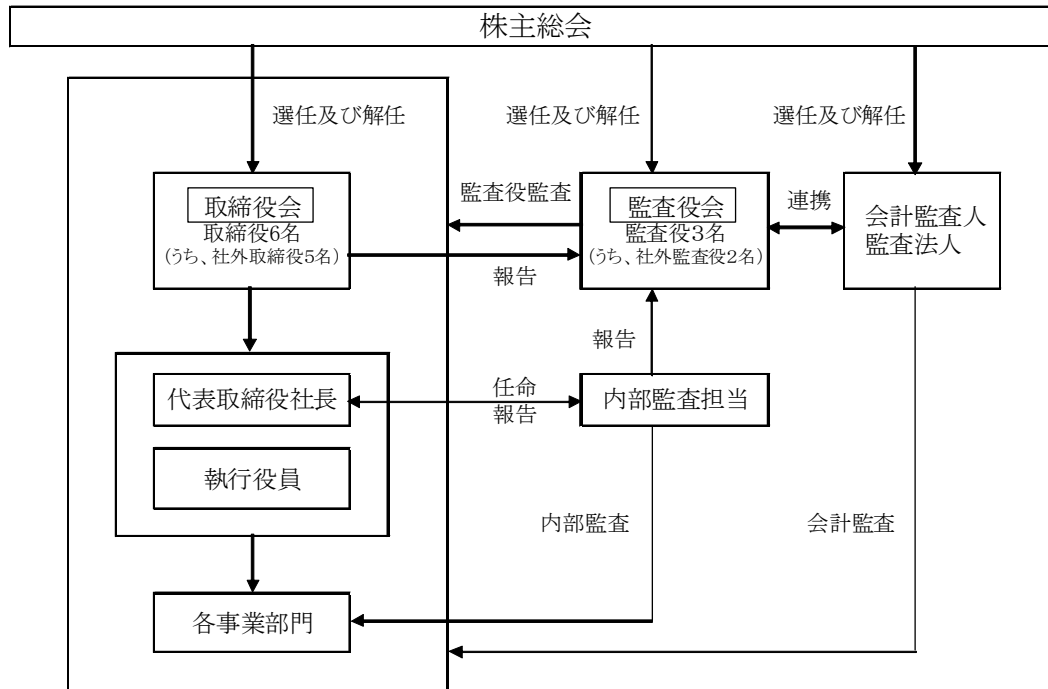
当社は、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、全てのステークホルダーから正しく理解され、企業と全てのステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることこそが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を常に念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行・監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(有価証券報告書提出日現在)



当社は監査役制度を採用しており、社外取締役を5名（うち弁護士1名）、監査役を3名（うち社外監査役2名）選任しております。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担っている「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定と監督機能」を担い、執行役員が各本部の業務執行について責任を持って推進する体制としております。

① 会計監査

会計監査は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しており、取締役が作成した財務諸表等により、企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

② 監査役監査

監査役監査は、前述のとおり常勤監査役1名及び社外監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っており、究極的には株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めております。

③ 内部監査

内部監査は、代表取締役社長が内部監査担当者を2名指名し、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会に対して報告を行っております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれその他の関係会社「株式会社ゴルフダイジェスト社」の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田隆男氏、橋岡宏成氏及び中神康義氏、常勤監査役である渡邊哲男氏、社外監査役である村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との間に利害関係はありません。

(4) 役員報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役に支払った報酬	59,442千円	
監査役に支払った報酬	10,650千円	
計	70,092千円	(うち、社外取締役及び監査役 9,900千円)

上記取締役に支払った報酬額に含まれるストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、6,942千円となります。

(5) 会計監査の状況

当社は、前述のとおり、金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 遠藤康彦 下条修司

(注) 提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は7年以内のため記載を省略しております。

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名、 会計士補等 6名、 その他 5名

(6) 監査報酬等の内容

監査法人トーマツと締結した 公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	24,530千円	
上記以外の報酬	2,715千円	
計	27,245千円	

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって決する旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,206,478		1,150,285
2. 売掛金			912,599		1,028,859
3. たな卸資産			1,036,051		1,100,232
4. 繰延税金資産			173,047		142,629
5. その他			71,070		95,982
貸倒引当金			△102		△194
流動資産合計			3,399,145	68.8	3,517,795
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		302,376		311,409	
(2) 工具器具備品		37,818		66,101	
(3) その他		762		—	
減価償却累計額		△135,639	205,319	△153,531	223,978
有形固定資産合計			205,319	4.2	223,978
2. 無形固定資産					
(1) のれん			437,222		343,532
(2) その他			287,653		346,576
無形固定資産合計			724,876	14.6	690,109
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		91,277		68,548
(2) 敷金			266,064		264,250
(3) 繰延税金資産			45,685		60,737
(4) その他			211,604		202,501
貸倒引当金			△3,263		△2,501
投資その他の資産合計			611,368	12.4	593,537
固定資産合計			1,541,564	31.2	1,507,625
資産合計			4,940,709	100.0	5,025,420

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		751,756		812,175	
2. 短期借入金		800,000		800,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2	159,996		159,996	
4. 未払金		243,048		229,886	
5. 未払法人税等		320,528		107,754	
6. 賞与引当金		2,300		—	
7. ポイント引当金		158,045		207,966	
8. 店舗閉鎖損失引当金		12,220		—	
9. その他		169,585		182,832	
流動負債合計		2,617,481	53.0	2,500,611	49.8
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	226,672		66,676	
2. その他		48,110		100,184	
固定負債合計		274,782	5.5	166,860	3.3
負債合計		2,892,263	58.5	2,667,472	53.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		806,861	16.3	816,666	16.3
2. 資本剰余金		784,810	15.9	786,035	15.6
3. 利益剰余金		439,518	8.9	709,842	14.1
株主資本合計		2,031,189	41.1	2,312,543	46.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		17,256	0.4	11,619	0.2
評価・換算差額等合計		17,256	0.4	11,619	0.2
III 新株予約権					
新株予約権		—	—	33,785	0.7
純資産合計		2,048,445	41.5	2,357,947	46.9
負債純資産合計		4,940,709	100.0	5,025,420	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			10,024,349	100.0	12,755,288	100.0
II 売上原価			6,194,911	61.8	7,929,684	62.2
売上総利益			3,829,437	38.2	4,825,603	37.8
III 販売費及び一般管理費	※1		3,222,548	32.1	4,138,906	32.4
営業利益			606,888	6.1	686,697	5.4
IV 営業外収益						
1. 受取利息		10,246			9,430	
2. 不動産賃貸収入		5,592			13,288	
3. その他		2,190	18,029	0.2	9,553	32,273
V 営業外費用						
1. 支払利息		17,599			21,300	
2. 持分法による投資損失		29,325			8,174	
3. その他		860	47,784	0.5	488	29,964
経常利益			577,133	5.8		689,006
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		—			87	
2. 店舗閉鎖損失引当金戻入益		—	—	—	884	971
VII 特別損失						
1. 投資有価証券評価損		54,157			5,387	
2. 固定資産売却損	※2	9,593			—	
3. 固定資産除却損	※2	—			1,033	
4. 事業資産整理損		7,030			—	
5. 店舗閉鎖損失引当金繰入額		12,220			—	
6. リース解約損		8,327			2,661	
7. 減損損失	※3	32,351			118,266	
8. 事業所立退違約金		—			15,000	
9. その他		35	123,715	1.3	—	142,348
税金等調整前当期純利益			453,417	4.5		547,629
法人税、住民税及び事業税		313,613			258,026	
法人税等調整額		△34,335	279,278	2.8	19,278	277,305
当期純利益			174,139	1.7		270,323

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高（千円）	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990	—	—	167,990
当期純利益	—	—	174,139	174,139	—	—	174,139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△24,158	△24,158	△24,158
連結会計年度中の変動額合計（千円）	83,995	83,995	174,139	342,129	△24,158	△24,158	317,971
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	439,518	2,031,189	17,256	17,256	2,048,445

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	439,518	2,031,189	17,256	17,256	—	2,048,445
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	9,805	1,225	—	11,030	—	—	—	11,030
当期純利益	—	—	270,323	270,323	—	—	—	270,323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△5,637	△5,637	33,785	28,148
連結会計年度中の変動額合計（千円）	9,805	1,225	270,323	281,353	△5,637	△5,637	33,785	309,501
平成20年12月31日 残高（千円）	816,666	786,035	709,842	2,312,543	11,619	11,619	33,785	2,357,947

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		453,417	547,629
減価償却費		66,136	78,965
長期前払費用償却		600	750
のれん償却額		31,230	93,690
ポイント引当金の増加額 (△減少額)		△17,224	49,920
貸倒引当金の減少額		△209	△670
賞与引当金の増加額 (△減少額)		150	△2,300
店舗閉鎖損失引当金の増加額 (△減少額)		12,220	△12,220
受取利息及び受取配当金		△10,246	△9,430
支払利息		17,599	21,300
株式交付費		728	35
有形固定資産除却損		35	1,033
有形固定資産売却損		9,593	—
投資有価証券評価損		54,157	5,387
減損損失		32,351	118,266
持分法による投資損失		29,325	8,174
事業所立退違約金		—	15,000
株式報酬費用		—	33,785
売上債権の増加額		△186,707	△115,497
たな卸資産の増加額		△50,502	△64,181
未収入金の減少額 (△増加額)		13,478	△2,503
未収消費税等の増加額		—	△22,907
前払費用の減少額		9,080	5,597
仕入債務の増加額		48,064	60,418
未払金の増加額 (△減少額)		97,780	△71,355
未払費用の増加額 (△減少額)		△71,817	53,636
未払消費税等の増加額 (△減少額)		57,510	△55,282
前受金の増加額 (△減少額)		6,193	△3,969
預り金の減少額		△1,560	△1,404
その他資産の減少額 (△増加額)		9,501	△26,621
その他負債の増加額 (△減少額)		9,397	△762
小計		620,283	704,484
利息及び配当金の受取額		7,797	10,052
利息の支払額		△14,216	△20,858
事業所立退違約金による支払額		—	△15,000
還付法人税等の受取額又は法人税等の 支払額 (△)		37,332	△472,390
営業活動によるキャッシュ・フロー		651,197	206,287

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	※2	△400,189	—
有形固定資産の取得による支出		△2,626	△25,571
有形固定資産の売却による収入		345,987	153
無形固定資産の取得による支出		△71,928	△84,318
投資有価証券の取得による支出		△37,500	—
その他		△2,426	△3,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		△168,683	△113,478
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,900,000	4,200,000
短期借入金の返済による支出		△1,759,730	△4,200,000
長期借入れによる収入		800,000	—
長期借入金の返済による支出		△1,500,078	△159,996
株式の発行による収入		167,261	10,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		△392,547	△149,001
IV 現金及び現金同等物の増減額		89,966	△56,192
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,116,511	1,206,478
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,206,478	1,150,285

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ゴルフパラダイス (旧:(株)エイコー) (株)ゴルフパラダイスは平成19年8月2日の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成19年9月30日としております。 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ゴルフパラダイス (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している関連会社 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC(合) (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用している関連会社 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。 なお、(株)ゴルフパラダイスの決算日は8月31日でありましたが、当社による子会社化に伴い、当連結会計年度より12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成19年9月1日から平成19年12月31日までの4ヶ月決算となっております。	連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 当社 先入先出法による原価法 連結子会社 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物及び構築物 5～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～10年 ただし、連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 当社 同左 連結子会社 同左 貯蔵品 同左 ① 有形固定資産 同左 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却</p> <p>株式交付費 支払時に全額費用処理をする方法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>④ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてではなくその他負債（未払費用）に含めて計上しており、その金額は55,999千円であります。</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 店舗閉鎖損失引当金 _____</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 7,834千円</p>	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 0円</p>
<p>※2 担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>子会社株式 590,327千円</p> <hr/> <p>合計 590,327千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定長期借入金 159,996千円</p> <p>長期借入金 226,672千円</p> <hr/> <p>合計 386,668千円</p> <p>なお、子会社株式590,327千円は連結貸借対照表上、相殺消去しております。</p>	<p>※2 担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>子会社株式 590,327千円</p> <hr/> <p>合計 590,327千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定長期借入金 159,996千円</p> <p>長期借入金 66,676千円</p> <hr/> <p>合計 226,672千円</p> <p>なお、子会社株式590,327千円は連結貸借対照表上、相殺消去しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																
<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">19,096千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">58,280千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">916,838千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">99,318千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td style="text-align: right;">189,550千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">288,337千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">205,162千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">403,136千円</td></tr> <tr><td>システム運用管理費</td><td style="text-align: right;">163,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">66,136千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,840千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158,045千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	19,096千円	役員報酬	58,280千円	従業員給与	916,838千円	業務委託費	99,318千円	臨時勤務者報酬	189,550千円	地代家賃	288,337千円	賃借料	205,162千円	販売促進費	403,136千円	システム運用管理費	163,918千円	減価償却費	66,136千円	貸倒引当金繰入額	1,840千円	ポイント引当金繰入額	158,045千円	<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">28,287千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">72,082千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">1,110,696千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">138,956千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td style="text-align: right;">258,035千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">383,344千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">245,860千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">566,676千円</td></tr> <tr><td>システム運用管理費</td><td style="text-align: right;">227,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">78,965千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">207,966千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	28,287千円	役員報酬	72,082千円	従業員給与	1,110,696千円	業務委託費	138,956千円	臨時勤務者報酬	258,035千円	地代家賃	383,344千円	賃借料	245,860千円	販売促進費	566,676千円	システム運用管理費	227,396千円	減価償却費	78,965千円	貸倒引当金繰入額	－千円	ポイント引当金繰入額	207,966千円
広告宣伝費	19,096千円																																																
役員報酬	58,280千円																																																
従業員給与	916,838千円																																																
業務委託費	99,318千円																																																
臨時勤務者報酬	189,550千円																																																
地代家賃	288,337千円																																																
賃借料	205,162千円																																																
販売促進費	403,136千円																																																
システム運用管理費	163,918千円																																																
減価償却費	66,136千円																																																
貸倒引当金繰入額	1,840千円																																																
ポイント引当金繰入額	158,045千円																																																
広告宣伝費	28,287千円																																																
役員報酬	72,082千円																																																
従業員給与	1,110,696千円																																																
業務委託費	138,956千円																																																
臨時勤務者報酬	258,035千円																																																
地代家賃	383,344千円																																																
賃借料	245,860千円																																																
販売促進費	566,676千円																																																
システム運用管理費	227,396千円																																																
減価償却費	78,965千円																																																
貸倒引当金繰入額	－千円																																																
ポイント引当金繰入額	207,966千円																																																
<p>※2 固定資産売却損及び固定資産除却損の主な内訳 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社の不動産売却</td><td style="text-align: right;">9,593千円</td></tr> <tr><td>(固定資産除却損)</td><td style="text-align: right;">―――</td></tr> </table>	子会社の不動産売却	9,593千円	(固定資産除却損)	―――	<p>※2 固定資産売却損及び固定資産除却損の主な内訳 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>―――</td><td style="text-align: right;">―――</td></tr> <tr><td>(固定資産除却損)</td><td style="text-align: right;">―――</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">583千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">449千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,033千円</td></tr> </table>	―――	―――	(固定資産除却損)	―――	建物及び構築物	583千円	工具器具備品	449千円	合計	1,033千円																																		
子会社の不動産売却	9,593千円																																																
(固定資産除却損)	―――																																																
―――	―――																																																
(固定資産除却損)	―――																																																
建物及び構築物	583千円																																																
工具器具備品	449千円																																																
合計	1,033千円																																																
<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="text-align: center;">用 途</td><td>ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">種 類</td><td>リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">場 所</td><td>港区</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">金 額</td><td style="text-align: right;">32,351千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。</p>	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	32,351千円	<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="text-align: center;">用 途</td><td>ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">種 類</td><td>リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">場 所</td><td>港区</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">金 額</td><td style="text-align: right;">117,963千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。前年より開始したシステム開発プロジェクトの中止に伴い、開発途中のリース資産の一部に損失を認識いたしました。</p>	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	117,963千円																																
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																																																
種 類	リース資産(ソフトウェア)																																																
場 所	港区																																																
金 額	32,351千円																																																
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																																																
種 類	リース資産(ソフトウェア)																																																
場 所	港区																																																
金 額	117,963千円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	156,450	6,370	—	162,820

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,370株は、第三者割当増資による新株5,050株の発行と、新株予約権の権利行使による新株1,320株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	162,820	920	—	163,740

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加920株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33,785
合計		—	—	—	—	—	33,785

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 第10回定時株主総会	普通株式	57	利益剰余金	350円	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,206,478千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,206,478千円</u></td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ゴルフパラダイス (旧 (株)エイコー)</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">684,125千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">750,901千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">468,452千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,283,538千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;"><u>△29,614千円</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>△190,137千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right;">400,189千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,206,478千円	現金及び現金同等物	<u>1,206,478千円</u>	流動資産	684,125千円	固定資産	750,901千円	のれん	468,452千円	流動負債	△1,283,538千円	固定負債	<u>△29,614千円</u>	取得価額	590,327千円	現金及び現金同等物	<u>△190,137千円</u>	差引：取得による支出	400,189千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,150,285千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,150,285千円</u></td> </tr> </table> <p>※2</p>	現金及び預金勘定	1,150,285千円	現金及び現金同等物	<u>1,150,285千円</u>
現金及び預金勘定	1,206,478千円																								
現金及び現金同等物	<u>1,206,478千円</u>																								
流動資産	684,125千円																								
固定資産	750,901千円																								
のれん	468,452千円																								
流動負債	△1,283,538千円																								
固定負債	<u>△29,614千円</u>																								
取得価額	590,327千円																								
現金及び現金同等物	<u>△190,137千円</u>																								
差引：取得による支出	400,189千円																								
現金及び預金勘定	1,150,285千円																								
現金及び現金同等物	<u>1,150,285千円</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	252,672	105,594	—	147,078	工具器具備品	282,751	155,660	—	127,090
ソフトウェア	668,862	157,541	32,351	478,969	ソフトウェア	653,666	264,163	117,963	271,539
合計	921,535	263,135	32,351	626,048	合計	936,418	419,824	117,963	398,630
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
181,321千円					186,760千円				
1年超					1年超				
489,419千円					344,613千円				
合計					合計				
670,741千円					531,373千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
32,351千円					117,407千円				
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
157,978千円					200,993千円				
減価償却費相当額					リース資産減損勘定の取崩額				
145,977千円					31,437千円				
支払利息相当額					減価償却費相当額				
17,260千円					185,288千円				
減損損失					支払利息相当額				
32,351千円					18,769千円				
					減損損失				
					117,963千円				
					なお、上記のリース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の解除により支払うことを要しなくなった額25,284千円を含んでおります。				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,500	77,600	29,100
合計		48,500	77,600	29,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

当連結会計年度 (平成20年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,500	68,094	19,594
合計		48,500	68,094	19,594

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	454

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストックオプション①
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	額面普通株式 136株	額面普通株式 48株	普通株式 28株
付与日	平成12年9月5日	平成13年9月15日	平成14年10月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	(注2)	(注3)	(注4)
権利行使期間	自 平成14年11月1日 至 平成22年8月29日	自 平成15年9月15日 至 平成22年8月29日	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 16株	普通株式 418株	普通株式 72株
付与日	平成15年2月28日	平成15年8月1日	平成16年1月23日
権利確定条件	(注5)	(注6)	(注6)
対象勤務期間	(注5)	自 平成15年8月1日 至 平成17年8月1日	自 平成16年1月23日 至 平成17年8月1日
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 34名	当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 48名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,860株	普通株式 520株	普通株式 1,155株
付与日	平成16年10月1日	平成17年4月1日	平成17年10月3日
権利確定条件	(注7)	(注7)	(注7)
対象勤務期間	自 平成16年8月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年4月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年10月3日 至 平成19年10月1日
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年6月30日

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

2. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成12年9月5日から平成14年11月1日まで勤務した者は、平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成12年9月5日から平成15年9月1日まで勤務した者は、平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
3. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成13年9月15日から平成15年9月15日まで勤務した者は、平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成13年9月15日から平成16年9月1日まで勤務した者は、平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
4. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成14年10月1日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成14年10月1日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
5. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. (1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
7. (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	0	1,530	0
権利確定	—	—	—
権利行使	0	0	0
失効	0	0	0
未行使残	0	1,530	0
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	720	3,280	720
権利確定	—	—	—
権利行使	240	1,080	0
失効	0	0	0
未行使残	480	2,200	720
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—	980
前連結会計年度末	—	—	0
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,800	300	980
権利確定	—	—	—
権利行使	0	0	0
失効	100	0	25
未行使残	2,700	300	855

② 単価情報

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利行使価格 (円)	834	11,000	11,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価 (円)	33,524	38,049	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	201,533	156,700	105,973
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費 33,785千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 1名	当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注1)	額面普通株式 48株	普通株式 16株	普通株式 418株	普通株式 72株
付与日	平成13年9月15日	平成15年2月28日	平成15年8月1日	平成16年1月23日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	(注2)	(注3)	自 平成15年8月1日 至 平成17年8月1日	自 平成16年1月23日 至 平成17年8月1日
権利行使期間	自 平成15年9月15日 至 平成22年8月29日	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及 び数	当社取締役 2名 当社従業員 34名	当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 48名	当社取締役 2名 当社従業員 59名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,860株	普通株式 520株	普通株式 1,155株	普通株式 6,080株
付与日	平成16年10月1日	平成17年4月1日	平成17年10月3日	平成20年4月25日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)	権利行使時において 当社の取締役又は従 業員であること
対象勤務期間	自 平成16年8月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年4月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年10月3日 至 平成19年10月1日	自 平成20年4月25日 至 平成22年4月24日
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成22年4月25日 至 平成30年4月24日

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

2. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成13年9月15日から平成15年9月15日まで勤務した者は、平成15年9月15日から平成16年8月31日まででは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成13年9月15日から平成16年9月1日まで勤務した者は、平成16年9月1日から平成22年8月29日まででは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

3. (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
 - ① 平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. (1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,530	480	2,200	720
権利確定	—	—	—	—
権利行使	780	—	140	—
失効	—	—	—	—
未行使残	750	480	2,060	720

	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	6,080
失効	—	—	—	240
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	5,840
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,700	300	855	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	2,200	300	755	—
未行使残	500	—	100	—

② 単価情報

	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	11,000	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価 (円)	33,091	—	32,440	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	201,533	156,700	105,973	34,900
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	15,427

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラックショールズ式
② 主な基礎数値及び見積もり方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性 (注1)	46.116%
予想残存期間 (注2)	5.997年
予想配当 (注3)	—
無リスク利率 (注4)	1.139%

(注) 1. 平成14年4月1日(上場日)から平成16年4月25日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績が観察されなかったため、予想配当はありません。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td>22,830</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td>28,123</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td>64,324</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>14,054</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td>25,324</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,389</td></tr> <tr><td>合計</td><td>173,047</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>395</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>577</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>17,080</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>36,437</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>22,041</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,082</td></tr> <tr><td>小計</td><td>79,615</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△22,041</td></tr> <tr><td>合計</td><td>57,574</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）の純額</p> <table> <tr><td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td>45,685</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（流動）の純額</p> <table> <tr><td>繰延税金資産（流動）の純額</td><td>11,888</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（流動）の純額</p> <table> <tr><td>繰延税金資産（流動）の純額</td><td>11,888</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,830	未払賞与否認	28,123	ポイント引当金繰入否認	64,324	減損損失	14,054	商品評価損否認	25,324	その他	18,389	合計	173,047	一括償却資産損金算入限度超過額	395	貸倒引当金繰入超過額	577	減価償却超過額	17,080	繰越欠損金	36,437	投資有価証券評価損	22,041	その他	3,082	小計	79,615	評価性引当額	△22,041	合計	57,574	繰延税金資産（固定）の純額	45,685	繰延税金資産（流動）の純額	11,888	繰延税金資産（流動）の純額	11,888	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td>10,210</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td>22,791</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td>84,642</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td>13,299</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td>6,341</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,344</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142,629</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>455</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>214</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>14,384</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>17,147</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td>34,485</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,024</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68,712</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）の合計</p> <table> <tr><td>繰延税金負債（固定）の合計</td><td>7,974</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）の純額</p> <table> <tr><td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td>60,737</td></tr> </table>	未払事業税否認	10,210	未払賞与否認	22,791	ポイント引当金繰入否認	84,642	減損損失否認	13,299	商品評価損否認	6,341	その他	5,344	合計	142,629	一括償却資産損金算入限度超過額	455	貸倒引当金繰入超過額	214	減価償却超過額	14,384	繰越欠損金	17,147	減損損失否認	34,485	その他	2,024	合計	68,712	繰延税金負債（固定）の合計	7,974	繰延税金資産（固定）の純額	60,737
未払事業税否認	22,830																																																																						
未払賞与否認	28,123																																																																						
ポイント引当金繰入否認	64,324																																																																						
減損損失	14,054																																																																						
商品評価損否認	25,324																																																																						
その他	18,389																																																																						
合計	173,047																																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	395																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	577																																																																						
減価償却超過額	17,080																																																																						
繰越欠損金	36,437																																																																						
投資有価証券評価損	22,041																																																																						
その他	3,082																																																																						
小計	79,615																																																																						
評価性引当額	△22,041																																																																						
合計	57,574																																																																						
繰延税金資産（固定）の純額	45,685																																																																						
繰延税金資産（流動）の純額	11,888																																																																						
繰延税金資産（流動）の純額	11,888																																																																						
未払事業税否認	10,210																																																																						
未払賞与否認	22,791																																																																						
ポイント引当金繰入否認	84,642																																																																						
減損損失否認	13,299																																																																						
商品評価損否認	6,341																																																																						
その他	5,344																																																																						
合計	142,629																																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	455																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	214																																																																						
減価償却超過額	14,384																																																																						
繰越欠損金	17,147																																																																						
減損損失否認	34,485																																																																						
その他	2,024																																																																						
合計	68,712																																																																						
繰延税金負債（固定）の合計	7,974																																																																						
繰延税金資産（固定）の純額	60,737																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7(%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入否認</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>留保金課金（法人税）</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失否認</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>61.6</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	0.4	役員賞与引当金繰入否認	1.2	投資有価証券評価損否認	4.9	留保金課金（法人税）	6.5	住民税均等割	1.3	のれん償却額	2.8	持分法による投資損失否認	2.6	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7(%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損認容</td><td>△4.0</td></tr> <tr><td>留保金課金（法人税）</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>50.6</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	0.6	株式報酬費用の損金不算入	2.5	投資有価証券評価損認容	△4.0	留保金課金（法人税）	1.4	住民税均等割	1.6	のれん償却額	9.3	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6																																
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																																						
交際費の損金不算入	0.4																																																																						
役員賞与引当金繰入否認	1.2																																																																						
投資有価証券評価損否認	4.9																																																																						
留保金課金（法人税）	6.5																																																																						
住民税均等割	1.3																																																																						
のれん償却額	2.8																																																																						
持分法による投資損失否認	2.6																																																																						
その他	1.2																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																																						
交際費の損金不算入	0.6																																																																						
株式報酬費用の損金不算入	2.5																																																																						
投資有価証券評価損認容	△4.0																																																																						
留保金課金（法人税）	1.4																																																																						
住民税均等割	1.6																																																																						
のれん償却額	9.3																																																																						
その他	△1.5																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
営業費用	7,003,224	890,187	656,363	8,549,775	867,685	9,417,460
営業利益(又は営業損失)	559,768	977,911	△63,105	1,474,574	△867,685	606,888
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,569,573	224,202	131,585	2,925,362	2,015,347	4,940,709
減価償却費	22,428	11,831	8,742	43,002	23,133	66,136
減損損失	19,582	12,769	—	32,351	—	32,351
資本的支出	1,722	—	511	2,234	73,037	75,272

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主な内容
ゴルフ用品Eコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取サービス 等
ゴルフ場向けサービス事業	オンライン・ゴルフ予約サービス 等
メディア事業	ゴルフコンテンツの配信等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は867,685千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,015,347千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,873,366	2,027,875	854,046	12,755,288	—	12,755,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,873,366	2,027,875	854,046	12,755,288	—	12,755,288
営業費用	9,158,000	858,144	781,624	10,797,768	1,270,821	12,068,590
営業利益	715,366	1,169,730	72,422	1,957,519	△1,270,821	686,697
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,761,601	293,523	179,917	3,235,041	1,790,378	5,025,420
減価償却費	29,755	12,108	9,478	51,343	27,621	78,965
減損損失	302	—	—	302	117,963	118,266
資本的支出	109,839	2,220	12,144	124,203	44,614	168,817

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
ゴルフ用品Eコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス（新品、中古）、中古ゴルフ用品事業
ゴルフ場向けサービス事業	ゴルフ場予約サービス・ゴルフ場向けASPサービス
メディア事業	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス、クレジットカード会員サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,270,821千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,790,378千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	1,267	売掛金	154
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,200	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社取締役木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	1,425	売掛金	75
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,192	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社取締役木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	12,581円05銭	1株当たり純資産額	14,194円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,096円38銭	1株当たり当期純利益金額	1,655円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,075円57銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,633円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	174,139	270,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,139	270,323
期中平均株式数(株)	158,831	163,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,074	2,233
(うち新株予約権)(株)	(3,074)	(2,233)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数3,855株)。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数6,440株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(新株予約権の付与について)

当社は平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	159,996	159,996	2.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	226,672	66,676	2.9	平成22年4月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,186,668	1,026,672	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,676	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,022,374		989,479	
2. 売掛金	※1	905,211		1,002,654	
3. 商品		636,477		741,427	
4. 貯蔵品		852		—	
5. 前渡金		—		6,521	
6. 前払費用		29,340		38,041	
7. 関係会社短期貸付金		314,000		314,000	
8. 繰延税金資産		123,087		107,620	
9. その他	※1	14,715		12,660	
貸倒引当金		△102		△194	
流動資産合計		3,045,957	62.7	3,212,210	64.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		117,180		119,915	
(2) 工具器具備品		27,952		54,824	
減価償却累計額		△44,827		△59,815	
有形固定資産合計		100,305	2.1	114,924	2.3
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		121,115		238,571	
(2) ソフトウェア仮勘定		59,882		2,220	
(3) その他		180		180	
無形固定資産合計		181,178	3.7	240,972	4.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		83,442		68,548	
(2) 関係会社株式	※2	627,827		627,827	
(3) 関係会社長期貸付金		450,000		330,000	
(4) 破産更生債権等		3,263		2,501	
(5) 長期前払費用		450		—	
(6) 長期性預金		200,000		200,000	
(7) 敷金		165,883		165,617	
(8) 繰延税金資産		—		27,024	
(9) その他		4,591		5,360	
貸倒引当金		△3,263		△2,501	
投資その他の資産合計		1,532,195	31.5	1,424,378	28.6
固定資産合計		1,813,679	37.3	1,780,274	35.7
資産合計		4,859,636	100.0	4,992,485	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	737,665		785,871	
2. 短期借入金		800,000		800,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2	159,996		159,996	
4. 未払金	※1	229,715		220,693	
5. 未払費用		30,687		82,227	
6. 未払法人税等		319,013		103,536	
7. 未払消費税等		55,329		19,297	
8. 前受金		12,203		5,492	
9. 預り金		22,786		22,562	
10. ポイント引当金		119,050		142,645	
11. 1年内リース資産減損勘定		10,164		32,676	
12. その他		—		806	
流動負債合計		2,496,613	51.4	2,375,805	47.6
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	226,672		66,676	
2. 長期リース資産減損勘定		22,186		84,731	
3. 繰延税金負債		9,919		—	
固定負債合計		258,777	5.3	151,407	3.0
負債合計		2,755,390	56.7	2,527,212	50.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		806,861	16.6	816,666	16.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		784,810		786,035	
資本剰余金合計		784,810	16.1	786,035	15.7
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		495,318		817,167	
利益剰余金合計		495,318	10.2	817,167	16.4
株主資本合計		2,086,989	42.9	2,419,868	48.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		17,256	0.4	11,619	0.2
評価・換算差額等合計		17,256	0.4	11,619	0.2
III 新株予約権					
		—	—	33,785	0.7
純資産合計		2,104,245	43.3	2,465,272	49.4
負債純資産合計		4,859,636	100.0	4,992,485	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ゴルフ用品Eコマース事業	※2	6,864,324		7,611,147	
2. ゴルフ場向けサービス事業		1,868,098		2,027,875	
3. メディア事業		593,257	9,325,680	854,046	10,493,069
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. ゴルフ用品Eコマース事業 原価					
(1) 商品期首たな卸高		605,727		636,477	
(2) 当期商品仕入高		5,499,671		6,074,135	
小計		6,105,398		6,710,612	
(3) 商品期末たな卸高		636,477		737,544	
合計		5,468,921		5,973,067	
(4) カード手数料		98,880		125,814	
ゴルフ用品Eコマース事業 原価		5,567,801		6,098,882	
2. ゴルフ場向けサービス事業 原価		71,238		75,601	
3. メディア事業原価		131,101	5,770,142	315,889	6,490,372
			61.9		61.9
売上総利益			3,555,538		4,002,696
			38.1		38.1
III 販売費及び一般管理費	※1		2,951,298		3,335,295
			31.6		31.8
営業利益			604,240		667,401
			6.5		6.3
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※2	16,481		24,866	
2. 経営指導料	※2	—		7,800	
3. その他		3,607	20,089	7,188	39,855
			0.2		0.4
V 営業外費用					
1. 支払利息		16,931		21,300	
2. 株式交付費		728		35	
3. その他		84	17,745	369	21,705
			0.2		0.2
経常利益			606,584		685,551
			6.5		6.5
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		—	—	87	87
			—		0.0
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損		35		350	
2. 減損損失	※3	32,351		117,963	
3. 投資有価証券評価損		54,157		5,387	
4. リース解約損		8,327		2,661	
5. 事業整理損		7,030	101,902	—	126,363
			1.1		1.2
税引前当期純利益			504,681		559,275
			5.4		5.3
法人税、住民税及び事業税		312,897		255,034	
法人税等調整額		△38,155	274,742	△17,607	237,426
			2.9		2.3
当期純利益			229,939		321,848
			2.5		3.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
事業年度中の変動額							
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990	—	—	167,990
当期純利益	—	—	229,939	229,939	—	—	229,939
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△24,158	△24,158	△24,158
事業年度中の変動額合計 (千円)	83,995	83,995	229,939	397,929	△24,158	△24,158	373,770
平成19年12月31日 残高 (千円)	806,861	784,810	495,318	2,086,989	17,256	17,256	2,104,245

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
平成19年12月31日 残高 (千円)	806,861	784,810	495,318	2,086,989	17,256	17,256	—	2,104,245
事業年度中の変動額								
新株の発行	9,805	1,225	—	11,030	—	—	—	11,030
当期純利益	—	—	321,848	321,848	—	—	—	321,848
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△5,637	△5,637	33,785	28,148
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,805	1,225	321,848	332,878	△5,637	△5,637	33,785	361,026
平成20年12月31日 残高 (千円)	816,666	786,035	817,167	2,419,868	11,619	11,619	33,785	2,465,272

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 _____
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 （追加情報） 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法によっております。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「経営指導料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度に「その他」に含めた経営指導料は、1,200千円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																								
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,599千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,508千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">立替金</td> <td style="text-align: right;">843千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,094千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未払金</td> <td style="text-align: right;">756千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	23,599千円	未収入金	7,508千円	立替金	843千円	流動負債		買掛金	29,094千円	未払金	756千円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,323千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,039千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">34,245千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	11,323千円	未収入金	5,039千円	流動負債		買掛金	34,245千円
流動資産																									
売掛金	23,599千円																								
未収入金	7,508千円																								
立替金	843千円																								
流動負債																									
買掛金	29,094千円																								
未払金	756千円																								
流動資産																									
売掛金	11,323千円																								
未収入金	5,039千円																								
流動負債																									
買掛金	34,245千円																								
<p>※2 担保資産及び担保負債 担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">159,996千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">226,672千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">386,668千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年以内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	226,672千円	合計	386,668千円	<p>※2 担保資産及び担保負債 担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">159,996千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">66,676千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">226,672千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年以内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	66,676千円	合計	226,672千円				
関係会社株式	590,327千円																								
合計	590,327千円																								
1年以内返済予定長期借入金	159,996千円																								
長期借入金	226,672千円																								
合計	386,668千円																								
関係会社株式	590,327千円																								
合計	590,327千円																								
1年以内返済予定長期借入金	159,996千円																								
長期借入金	66,676千円																								
合計	226,672千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は18.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">17,474千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">53,750千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">897,053千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">53,415千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td style="text-align: right;">166,672千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">241,710千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">203,714千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">394,625千円</td></tr> <tr><td>システム運用管理費</td><td style="text-align: right;">163,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">64,085千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,840千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">119,050千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	17,474千円	役員報酬	53,750千円	従業員給与	897,053千円	業務委託費	53,415千円	臨時勤務者報酬	166,672千円	地代家賃	241,710千円	賃借料	203,714千円	販売促進費	394,625千円	システム運用管理費	163,918千円	減価償却費	64,085千円	貸倒引当金繰入額	1,840千円	ポイント引当金繰入額	119,050千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は18.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">24,306千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">63,150千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">989,056千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">90,050千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td style="text-align: right;">159,985千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">240,617千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">242,651千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">453,905千円</td></tr> <tr><td>システム運用管理費</td><td style="text-align: right;">227,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">72,057千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">142,645千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	24,306千円	役員報酬	63,150千円	従業員給与	989,056千円	業務委託費	90,050千円	臨時勤務者報酬	159,985千円	地代家賃	240,617千円	賃借料	242,651千円	販売促進費	453,905千円	システム運用管理費	227,396千円	減価償却費	72,057千円	貸倒引当金繰入額	一千円	ポイント引当金繰入額	142,645千円
広告宣伝費	17,474千円																																																
役員報酬	53,750千円																																																
従業員給与	897,053千円																																																
業務委託費	53,415千円																																																
臨時勤務者報酬	166,672千円																																																
地代家賃	241,710千円																																																
賃借料	203,714千円																																																
販売促進費	394,625千円																																																
システム運用管理費	163,918千円																																																
減価償却費	64,085千円																																																
貸倒引当金繰入額	1,840千円																																																
ポイント引当金繰入額	119,050千円																																																
広告宣伝費	24,306千円																																																
役員報酬	63,150千円																																																
従業員給与	989,056千円																																																
業務委託費	90,050千円																																																
臨時勤務者報酬	159,985千円																																																
地代家賃	240,617千円																																																
賃借料	242,651千円																																																
販売促進費	453,905千円																																																
システム運用管理費	227,396千円																																																
減価償却費	72,057千円																																																
貸倒引当金繰入額	一千円																																																
ポイント引当金繰入額	142,645千円																																																
<p>※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社への売上高</td><td style="text-align: right;">107,928千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの受取利息</td><td style="text-align: right;">4,913千円</td></tr> </table>	関係会社への売上高	107,928千円	関係会社よりの受取利息	4,913千円	<p>※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社への売上高</td><td style="text-align: right;">138,838千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの受取利息</td><td style="text-align: right;">15,435千円</td></tr> <tr><td>関係会社経営指導料</td><td style="text-align: right;">7,800千円</td></tr> </table>	関係会社への売上高	138,838千円	関係会社よりの受取利息	15,435千円	関係会社経営指導料	7,800千円																																						
関係会社への売上高	107,928千円																																																
関係会社よりの受取利息	4,913千円																																																
関係会社への売上高	138,838千円																																																
関係会社よりの受取利息	15,435千円																																																
関係会社経営指導料	7,800千円																																																
<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="text-align: center;">用 途</td><td style="text-align: center;">ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">種 類</td><td style="text-align: center;">リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">場 所</td><td style="text-align: center;">港区</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">金 額</td><td style="text-align: right;">32,351千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。</p>	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	32,351千円	<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="text-align: center;">用 途</td><td style="text-align: center;">ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">種 類</td><td style="text-align: center;">リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">場 所</td><td style="text-align: center;">港区</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">金 額</td><td style="text-align: right;">117,963千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。前年より開始したシステム開発プロジェクトの中止に伴い、開発途中のリース資産の一部に損失を認識いたしました。</p>	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	117,963千円																																
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																																																
種 類	リース資産(ソフトウェア)																																																
場 所	港区																																																
金 額	32,351千円																																																
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																																																
種 類	リース資産(ソフトウェア)																																																
場 所	港区																																																
金 額	117,963千円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	252,672	105,594	—	147,078	工具器具備品	282,751	155,660	—	127,090
ソフトウェア	668,862	157,541	32,351	478,969	ソフトウェア	653,666	264,163	117,963	271,539
合計	921,535	263,135	32,351	626,048	合計	936,418	419,824	117,963	398,630
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
181,321千円					186,760千円				
1年超					1年超				
489,419千円					344,613千円				
合計					合計				
670,741千円					531,373千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
32,351千円					117,407千円				
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
157,978千円					200,993千円				
減価償却費相当額					リース資産減損勘定の取崩額				
145,977千円					31,437千円				
支払利息相当額					減価償却費相当額				
17,260千円					185,288千円				
減損損失					支払利息相当額				
32,351千円					18,769千円				
					減損損失				
					117,963千円				
					なお、上記のリース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の解除により支払うことを要しなくなった額25,284千円を含んでおります。				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	48,500	77,600	29,100
合 計	48,500	77,600	29,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	前事業年度 (平成19年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

当事業年度 (平成20年12月31日現在)

当事業年度 (平成20年12月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,505</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">27,187</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">48,453</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">14,054</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,885</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,087</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">395</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,041</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">577</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">950</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,966</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△22,041</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,924</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">その他有価証券評価差額金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,843</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金負債（固定）の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,919</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,505	未払賞与否認	27,187	ポイント引当金繰入否認	48,453	減損損失	14,054	その他	10,885	合計	123,087	一括償却資産損金算入限度超過額	395	投資有価証券評価損	22,041	貸倒引当金繰入超過額	577	ソフトウェア減価償却超過額	950	小計	23,966	評価性引当額	△22,041	合計	1,924	合計	11,843	合計	9,919	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">9,712</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">20,982</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">58,056</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">13,299</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,569</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,620</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">298</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">34,485</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,998</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,974</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債（固定）の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,974</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金資産（固定）の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,024</td></tr> </table>	未払事業税否認	9,712	未払賞与否認	20,982	ポイント引当金繰入否認	58,056	減損損失否認	13,299	その他	5,569	合計	107,620	一括償却資産損金算入限度超過額	298	貸倒引当金繰入超過額	214	減損損失否認	34,485	合計	34,998	その他有価証券評価差額金	7,974	繰延税金負債（固定）の合計	7,974	合計	27,024
未払事業税否認	22,505																																																								
未払賞与否認	27,187																																																								
ポイント引当金繰入否認	48,453																																																								
減損損失	14,054																																																								
その他	10,885																																																								
合計	123,087																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	395																																																								
投資有価証券評価損	22,041																																																								
貸倒引当金繰入超過額	577																																																								
ソフトウェア減価償却超過額	950																																																								
小計	23,966																																																								
評価性引当額	△22,041																																																								
合計	1,924																																																								
合計	11,843																																																								
合計	9,919																																																								
未払事業税否認	9,712																																																								
未払賞与否認	20,982																																																								
ポイント引当金繰入否認	58,056																																																								
減損損失否認	13,299																																																								
その他	5,569																																																								
合計	107,620																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	298																																																								
貸倒引当金繰入超過額	214																																																								
減損損失否認	34,485																																																								
合計	34,998																																																								
その他有価証券評価差額金	7,974																																																								
繰延税金負債（固定）の合計	7,974																																																								
合計	27,024																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7(%)</td></tr> <tr><td>交際費の損金不算入</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>留保金課税（法人税）</td><td style="text-align: right;">5.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.4</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	0.3	役員賞与引当金繰入否認	1.1	投資有価証券評価損否認	4.4	留保金課税（法人税）	5.8	住民税均等割	1.2	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																								
交際費の損金不算入	0.3																																																								
役員賞与引当金繰入否認	1.1																																																								
投資有価証券評価損否認	4.4																																																								
留保金課税（法人税）	5.8																																																								
住民税均等割	1.2																																																								
その他	0.9																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	12,923円75銭	1株当たり純資産額	14,849円69銭
1株当たり当期純利益金額	1,447円69銭	1株当たり当期純利益金額	1,971円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,420円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,944円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	229,939	321,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	229,939	321,848
期中平均株式数(株)	158,831	163,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,074	2,233
(うち新株予約権)(株)	(3,074)	(2,233)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数3,855株)。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数6,440株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(新株予約権の付与について)

当社は平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	JFCスポーツバンガード株式会社	540
		株式会社ビットアイル	970
計		1,510	68,548

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	117,180	2,735	—	119,915	37,272	11,718	82,643
工具器具備品	27,952	28,506	1,634	54,824	22,543	4,553	32,280
有形固定資産計	145,133	31,241	1,634	174,739	59,815	16,272	114,924
無形固定資産							
ソフトウェア	240,890	173,241	—	414,131	175,560	55,785	238,571
ソフトウェア仮勘定	59,882	35,861	93,523	2,220	—	—	2,220
その他	180	—	—	180	—	—	180
無形固定資産計	300,953	209,102	93,523	416,532	175,560	55,785	240,972
長期前払費用	5,666	—	—	5,666	5,666	450	—

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア J-SOX対応のための自社利用システム開発 99,005千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,365	194	582	282	2,695
ポイント引当金	119,050	142,645	119,050	—	142,645

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替による戻入額103千円及び回収不能見込額の修正に伴う戻入額179千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	45
預金の種類	
普通預金	989,433
小計	989,479
合計	989,479

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	244,549
株式会社ジェーシービー	221,052
株式会社JALカード	58,377
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	54,978
住商グローバル・ロジスティクス株式会社	45,744
その他	409,896
合計	1,002,654

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
905,211	10,751,641	10,654,198	1,002,654	91.4	32.47

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
販売用ゴルフ用品	741,427
合計	741,427

ニ. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	314,000
合計	314,000

ホ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	590,327
テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社	37,500
合計	627,827

へ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	330,000
合計	330,000

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ブリヂストンスポーツ東日本	116,902
朝日ゴルフ用品株式会社	68,376
株式会社千代田	59,772
住商グローバルロジスティクス株式会社	43,036
株式会社ゴルフダイジェスト社	36,884
その他	460,897
合計	785,871

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社りそな銀行	100,000
合計	800,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfdigest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月27日開催の取締役会議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第10期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月19日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年3月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月25日関東財務局長に提出

平成20年4月28日関東財務局長に提出

平成20年3月26日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員
公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行
社員
公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員
公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行
社員
公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	下条 修司	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。